



特別講演

特別講演 1

座長：藤原 芳人（ふじわら小児科）

スポーツと身心の健康、自信、自立について

蝶間利男（横浜国立大学 名誉教授）

特別講演 2

座長：高宮 光（高宮小児科）

3.11 と世界の子どもたち —カメラに写った未来への宿題—

安田菜津紀（フォトジャーナリスト）

特別講演 3

座長：横田俊一郎（神奈川小児科医会顧問 横田小児科医院）

子ども政策をめぐる今日的課題

自見はなこ（参議院議員）



座長：藤原 芳人（医療法人社団ふじわら小児科）

スポーツと身心の健康、自信、自立について

横浜国立大学 名誉教授
蝶間林 利男

平昌オリンピックでは羽生選手の美しい演技や小平、高木選手達のダイナミックな滑り、カーリング女子の妙技など彼らの活躍に日本中が感動し、スポーツの素晴らしさを示してくれた。また、メダル獲得後の達成感と感謝に満ちたスピーチは心温まるもので、この“感謝と感動”こそ、現代人が抱えているストレスに打ち克つ大きな力といえる。スポーツは身体と心を鍛えるという意識が強いがその語源はラテン語の *deportare* で、“遠くへ運ぶ”の意で“気晴らし”つまり、心が離れること、非日常の世界に入り、心と身体にアソビ（ゆとり）をもたらすものだ。旅する、友だちと語らうのも広い意味ではスポーツで、このゆとりが豊かな生活・健康の基盤となるものである。

1、スポーツと人間

未熟な状態で生まれたヒトは1歳で歩き始め、成人に向けて急速に進化を重ねていく。スクヤモンによれば脳・神経系の発達には10歳頃までにほぼ成人に近づくといわれ、その頃までにしつけや音楽、スポーツなどの基礎を学ぶことが重要となる。スポーツの修得は一生の財産であり、個々人の健康に大きく寄与すると考えられるがこの時期に動きの基礎・基本を学ぶことがキレのある美しい動きを形成するベースとなる。さらに、集中力や意欲、問題解決力、忍耐力、コミュニケーション能力などの人間力養成もこの時期に行うことが望ましい。欧米ではスポーツが生活の一部とされ、いかに自分に合ったスポーツと出会い、習得し、良き仲間と楽しい時間を過ごせるかどうか健康で快適な人生を送る秘訣といわれている。

2、スポーツの効用（明日に向かって）

近年、心のケガをして登校拒否、自殺の問題が後を絶たないが、児童・生徒が何らかのスポーツをすることによって自己肯定感を高め、毎日楽しく生きる術を獲得してほしいと願っている。スポーツの上達と健康維持（予防医学）の接点は、違和感の感知と対処法だと考えられる。メタ認知によって現状を把握し、目標（ロールモデル）に向かって努力・工夫を重ねていくことが成果を上げる方策となる。「なぜ?」「どうしたら?」という問いかけと解決によって自信は生まれ、自分で考える習慣と実行力がつき、自立へと向かっていくと考えられる。

子ども達に私達が今してあげられることは、彼らにやる気と自信を持ち夢をみる感性を育むサポートをしていくことである。

【略 歴】

- 1947年8月 東京生まれ
 1970年3月 東京教育大学体育学部健康教育学科卒業
 1970年4月 神奈川県立小田原城内高等学校 教諭
 1975年3月 東京教育大学大学院体育学研究科運動生理学専修修了
 1975年4月 上智大学文学部 助手
 1976年4月 横浜国立大学教育学部 専任講師
 1978年4月 横浜国立大学教育学部 助教授
 1991年10月 バージニア大学医学部 客員研究員
 1994年4月 横浜国立大学教育学部 教授
 1996年4月 東京学芸大学連合大学院 教授（併任）
 2001年3月 博士（医学）東邦大学
 2007年4月 横浜国立大学教育人間科学部附属横浜中学校 校長（併任）
 2012年4月 横浜国立大学 名誉教授



蝶間林 利男

【社会的活動】

- （財）日本テニス協会 強化委員、日本デビスカップチーム トレーナー 1981～
 NHK ベストテニス 講師 1983年
 （財）ヨネックススポーツ振興財団評議員 2010年～
 NPO法人 ABCA 理事長 2014年～
 奈良県スポーツ推進審議会委員 2016年～

【専門分野】

運動生理学、バイオメカニクス、健康心理学

【著 書】

- 「テニスの科学」 光文社 1980
 「ベストテニス」 NHK出版 1983
 「発達心理学序説」 八千代出版 1988
 「僕がテニスで学んだこと」 実務教育出版 1994
 「科学のためのテニスレッスン I, II」 ベースボールマガジン社 2002
 「21世紀スポーツ科学大事典」 大修館書店 2009
 「思考力・判断力・表現力等を育成する方策」 三省堂 2010

座長：高宮 光（高宮小児科）

3.11 と世界の子どもたち —カメラに写った未来への宿題—

フォトジャーナリスト
安田 菜津紀

フォトジャーナリストとして、国内外で出会った人々の息吹を写真で伝える仕事を続けています。原点となったのは高校時代に訪れたカンボジア。内戦の爪痕を残すこの国で、人身売買の被害に遭った同世代の子どもたちを取材したことでした。

カンボジアではお正月を4月に迎えます。新年をこの国で迎えようと計画を立てていた矢先に起きたのが、2011年3月の東日本大震災でした。被災地の中で、縁あって岩手県陸前高田市に通っています。続くかさ上げ工事、相次ぐ転居に分断され続ける人の結びつき。「日常」を取り戻すのはむしろこれからだと感じます。けれども日々新たな出来事を追うニュースの中で、被災した地から声は日に日に薄れていきます。

東北の歩みを振り返る度に、取材を続けるシリアの人々の声が思い出されます。「自分たちを本当に苦しめてきたのは、政府でもなく、IS（いわゆる“イスラム国”）でもなく、これだけのことが起きているのに世界から無視されているという、その感覚なのです」。廃墟と化してしまった街で人々が憎しみを乗り越え、もう一度手を携えて暮らすにはまだ、途方もない時間がかかるでしょう。

自然災害と紛争、ともにある日突然、当たり前のように続いていた営みを奪っていくもの。そして生き抜く人々を最も追い詰めるのが、声をなきものにしてしまう忘却でした。だからこそ今、私たちが持ち寄りたい役割は何か。その問いの答えを、皆さんと分かち合う日にできれば幸いです。

【略 歴】

1987年神奈川県生まれ。studio AFTERMODE所属フォトジャーナリスト。16歳のとき、「国境なき子どもたち」友情のレポーターとしてカンボジアで貧困にさらされる子どもたちを取材。現在、カンボジアを中心に、東南アジア、中東、アフリカ、日本国内で貧困や災害の取材を進める。東日本大震災以降は陸前高田市を中心に、被災地を記録し続けている。「HIVと共に生まれる -ウガンダのエイズ孤児たち-」で第8回名取洋之助写真賞受賞。写真絵本に『それでも、海へ陸前高田に生きる』（ポプラ社）、著書に『君とまた、あの場所へ シリア難民の明日』（新潮社）。『写真で伝える仕事 -世界の子どもたちと向き合って-』（日本写真企画）。上智大学卒。現在、TBSテレビ『サンデーモーニング』にコメンテーターとして出演中。

**安田 菜津紀**

座長：横田俊一郎（神奈川小児科医会顧問 横田小児科医院）

子ども政策をめぐる今日的課題

参議院議員

自見 はなこ

昨年 10 月の国政選挙で 3000 億円を子ども子育て支援へ経済界から拠出することが約束され、3 月の国会で法案改正が成立した。合計 2 兆円の子育て支援が行われることになるが、その中心に子どもや母子愛着形成期が置かれていくかは、注視が必要である。

ご承知の通り、子どもたちをめぐる課題は多々あり、深刻な状態である。特に格差や貧困は先進諸国内でも日本は下位に位置しており、子どもたちの成長を、産後から各成長段階をシームレスに見守れるよう、成育基本法の成立がなお一層、期待されている。4 年前から自民党における議員連盟での活動をしていたが、ここ数年間での児童福祉法の改正、母子保健法の改正、発達障害者支援法の改正などをはじめとした法改正も取り込む形で、超党派へ議論の場面を広げていくべく、まずは議員連盟設立を目指しているところである。

その他、女性の社会進出が進む中、病児保育の需要も増大している。平成 30 年度予算では、季節変動性のある病児保育所の運営について、運営費の底上げに対して寄与すべく設備補助の基本加算がなされるようにすることができた。また医療現場は特に女性比率が非常に高い。医療職の方々のための院内保育・院内病児保育の整備を総合入院体制加算の要件に入れることで、診療報酬上の手当てを行えることとなった。医療機関全体で子育てを応援する環境整備に引き続き尽力して参りたいと考えている。

加えて「乳児用液体ミルクの普及を考える会（議員連盟）」の活動も行なっているが、乳児用液体ミルクの国内販売が、食品衛生法上の表示の問題と、製品衛生上の問題に目処がたち、ようやく解禁される見通しとなった。父親の育児参加などの利便性が高いのはもちろんであるが、災害時などの非常時の活用も期待される。

社会全体で子どもを育てていくということに関しては、適正な里親や特別養子縁組を促進するため、具体的な数値目標を定めた「新しい社会的養育ビジョン」も掲げられ現在そのガイドライン作りが行われている。子ども達を虐待などから守るため、いわゆる養子縁組あっせん法も定められるなど、一歩ずつ制度整備が加速していた。この領域は、早期の母子愛着形成が人格形成においても大切であることが医学的にも論文などの積み上げがなされていることから、早期に体制を整えていく必要がある。

その他、第 196 回通常国会で審議予定である受動喫煙を社会全体で防ぐ目的の健康増進法改正は、特に大変不十分な内容のまま与党審査を終え残念であるが、引き続き子ども達の健康を守るためにも、国会での審議は慎重を期す必要がある。

【略 歴】

自見 はなこ（じみ はなこ）

本名 自見 英子（じみ はなこ）

所属会派

自由民主党・こころ

選挙区・比例区／当選年／当選回数

比例代表選出／平成28年／当選1回

参議院における役職等一覧

2018年3月現在

厚生労働委員会

議院運営委員会

災害対策特別委員会

国民生活・経済に関する調査会

1976年2月15日長崎県佐世保市生まれ、福岡県北九州市育ち、1998年筑波大学第三学群国際関係学類卒業、2004年3月東海大学医学部医学科卒業、2006年大田区池上総合病院内科後期研修、2007年4月東京大学医学部小児科入局・同附属病院小児科勤務、2008年4月東京都青梅市立総合病院小児科、2009年4月虎の門病院小児科～現在（非常勤）、平成2015年自民党参議院比例区（全国区）支部長、日本医師会男女共同参画委員会委員、日本医師連盟・日本小児科医連盟参与、2016年参議院議員選挙比例区（全国区）初当選、東海大学医学部医学科客員准教授。

参議院自民党国会対策委員、自民党厚生労働部会副部会長、厚生関係団体委員会副委員長、女性局次長、青年局次長（学生部副部長）、新聞出版局次長、政務調査会死因究明体制推進に関するPT事務局長、地方創生実行統合本部本部長補佐、参議院在り方検討プロジェクトチーム委員、IT戦略特命委員会幹事、障害児者問題調査会幹事、サイバーセキュリティ対策本部幹事、厚生労働部会困窮者対策に関するPT幹事、政務調査会データヘルス推進特命委員会幹事 等



自見 はなこ

